

岡山県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			4.7E-1	2.1E+1	21.9
64	エトフェンプロックス	2.7E+1	2.4E+1	6.8E+0	1.6E+1	73.9
117	テブコナゾール				1.7E+0	1.7
139	トラロメトリン			6.6E+0	1.3E+0	7.9
140	フェンプロパトリン			3.1E+0		3.1
153	テトラメトリン	2.9E+2	1.3E+1	2.6E+2	6.5E-2	555.8
181	ジクロロベンゼン	6.1E+2	3.6E+2			965.8
225	トリクロルホン		1.2E+1			12.3
248	ダイアジノン		1.3E+0			1.3
251	フェニトロチオン		3.3E+2	3.9E+0		328.9
252	フェンチオン	6.3E+0	1.2E+2	6.3E+0		131.8
256	デカン酸				2.5E+0	2.5
350	ペルメトリン	3.5E+1	6.6E+1	2.1E+1	3.5E+1	157.9
405	ほう素化合物		1.3E-1	5.9E+1	7.7E-1	60.3
427	カルバリル			2.2E+2		225.0
428	フェノブカルブ			1.5E+2	9.4E+1	239.8
457	ジクロールボス	1.3E+2	1.2E+3			1,302.7
合 計		1.1E+3	2.1E+3	7.4E+2	1.7E+2	4092.5

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等